

(様式1)

令和4年度 鳥取県立皆生養護学校 小学部 単一障がい学級 教育課程

1 教育目標 人とかかわることや、学ぶことが好きな子どもを育てる
～将来をイメージした今のQOLの向上～

2 努力点・重点

- ・児童理解に努め、学習内容の重点化を図り、指導方法を工夫しながら、基礎学力の定着を図る。
- ・継続、発展していく体験的活動を推進して思考力や判断力の向上及び主体的な態度と生活習慣の育成を図る。

3 年間授業時数等

指導の形態	教科等	努力点	1年	2年	3年	4年	5年	6年
教科別領域別の指導	国語	・言葉の適切な表現や正確に理解する能力を育成し、日常生活における人とかかわりの中で伝え合う力を高め、豊かな言語感覚を養う。	306	315	245	245	175	175
	社会	・国家や社会の形成者として、国土や歴史に対する理解と愛情を育て、公的資質の基礎を養う。			70	90	100	105
	算数	・数学的活動を通して、数量や図形などについての基礎的な知識や技能を身につけると共に、数学的な見方・考え方を働かせ、生活や学習の中で活用する態度を養う。	136	175	175	175	175	175
	理科	・観察や実験等の活動を通して科学的な見方や考え方を育成し、問題解決の能力を育てるとともに、自然環境を大切にすることを養う。			90	105	105	105
	生活	・具体的な活動や体験を通して、身近な社会や自然への関心を高めるとともに、自分自身や自分の生活について考え、それに必要な習慣や技能の獲得を図る。	102	105				
	音楽	・表現、鑑賞の活動を通して、音楽活動の基礎的な能力を養い、音楽に親しむ心情と豊かな情操を養う。	68	70	60	60	50	50
	図画工作	・造形や鑑賞の活動を通して、発想や感じたことを表現する力や豊かな情操を養う。	68	70	60	60	50	50
	家庭	・生活に必要な基礎的な知識や技能を身につけるとともに、日常生活の中にある様々な課題に気づき、家族の一員として生活をよりよくしようとする実践的な態度を育てる。					60	55
	体育	・個々の障がいの実態に応じて、安全に留意しながら運動に親しむ態度や能力を育てるとともに、健康の保持増進・体力の向上を図る。	34	35	35	35	35	35
	外国語	・外国語を通じて言語や文化について体験的理解を深め、外国語の表現について基礎的な技能を身につけ、コミュニケーションを図る基礎となる資質・能力を養う。					70	70
自立活動	・個々の教育的ニーズを的確に把握し、個に応じたねらいや指導内容を設定する。 ・教育活動全体を通して、障がいによる学習上又は生活上の困難を主体的に改善・克服しようとする取り組みを促す。	182	187	187	187	187	187	
特別の教科 道徳	・道徳的価値にせまる学習内容の設定をし、道徳的な判断力や心情を育み、自己の考え方を深め、集団や社会の中で実践しようとする態度を育てる。	34	35	35	35	35	35	
※外国語活動	・外国語を通じて言語や文化について体験的理解を深め、外国語の基本的な表現に親しみ、コミュニケーションを図ろうとする態度を養う。			35	35			
総合的な学習の時間	・自己の課題を解決・探求する活動を通して、主体的、創造的、協同的に取り組む態度を育て、自己の生き方を考えることができるようにする。			70	70	55	55	
計			930	992	1062	1097	1097	1097
特別活動	学級活動 (ホームルーム活動)	・自己を生かす能力を養い、学級や学校生活をよりよくしようとする心情を育てる。 ・集団の一員として自主的に活動し、健全な生活態度を育てる。	34	35	35	35	35	35
	クラブ活動	・望ましい人間関係作りと個性の伸長を図る。 ・集団の一員として自主的、実践的な態度を育てる。				10	10	10
	学校行事	4月 着任式 始業式 入学式 身体測定 7月 終業式 10月 避難訓練 皆生・ブライト・ フェスティバル 1月 始業式 5月 避難訓練 宿泊学習 8月 始業式 11月 2月 6月 皆生スポレク祭 校外学習 9月 校外学習 12月 終業式 3月 卒業式 修了式 離任式						年間時数 1年：32 2年：35 3年：35 4年：41 5年：41 6年：34

4 児童生徒の実態、特性

- ・日常生活動作の一部に介助が必要である。
- ・障がいがあるため行動が制約される傾向にあり、体験の拡大に支援を要する。
- ・障がいの多様化に伴い、個に応じた指導方法の工夫が必要である。

5 特色ある教育活動

- ・本校と近接する3小学校（福生東・福生西・福米西）、児童の出身地小学校、及び、本校周辺地域との交流及び共同学習を推進し、経験の拡大と社会性の育成に努めている。

6 備考

(授業日数)

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
1年	14	19	22	14	4	20	20	20	16	15	19	17	200
2年～5年	16	19	22	14	4	20	20	20	16	15	19	17	202
6年	16	19	22	14	4	20	20	20	16	15	19	7	192

・1単位時間は45分とする。

・給食時間に給食指導を毎日30分、自立活動として実施する。総計117時間。

7 「重複障害者等に関する教育課程の取り扱い」の適用（該当のある場合は、適用欄に「○」を、詳細欄にその具体を記入すること。該当のない場合は、空欄にすること。）

小学部・中学部学習指導要領第1章第8節

取扱い	適用	詳細
1 (1)	○	障がいの状態により、体育の内容のうち、「C陸上運動系」の「走・跳の運動」等の実施困難な学習の一部を取り扱わない。
1 (2)	○	障がいの状態による学習進度の遅れに応じて、各教科の目標及び内容の一部または全部を、該当学年より前の学年の目標及び内容に替える。 障がいの状態による学習進度の遅れに応じて、道徳科の内容の一部または全部を、該当学年より前の学年に替える。
1 (3)		
1 (4)		
1 (5)		
1 (6)		
2		
3		
4		
5		
6		